

四半期報告書

(第61期第1四半期)

自 平成25年4月1日

至 平成25年6月30日

新光商事株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報		
第1	企業の概況		
1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	1
第2	事業の状況		
1	事業等のリスク	2
2	経営上の重要な契約等	2
3	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3	提出会社の状況		
1	株式等の状況		
(1)	株式の総数等	4
(2)	新株予約権等の状況	4
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4)	ライツプランの内容	4
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6)	大株主の状況	4
(7)	議決権の状況	5
2	役員等の状況	5
第4	経理の状況	6
1	四半期連結財務諸表		
(1)	四半期連結貸借対照表	7
(2)	四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書		
四半期連結損益計算書			
第1 四半期連結累計期間	9	
四半期連結包括利益計算書			
第1 四半期連結累計期間	10	
注記事項			
(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)	11	
(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)	11	
(四半期連結貸借対照表関係)	11	
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	12	
(株主資本等関係)	12	
(セグメント情報等)	13	
(1株当たり情報)	14	
(重要な後発事象)	14	
2	その他	15
第二部	提出会社の保証会社等の情報	16
	[四半期レビュー報告書]		
	[確認書]		

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月13日
【四半期会計期間】	第61期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）
【会社名】	新光商事株式会社
【英訳名】	Shinko Shoji Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 達哉
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	(03) 6361-8111
【事務連絡者氏名】	管理部門統括 取締役 正木 輝
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号 アートヴィレッジ大崎セントラルタワー13階
【電話番号】	(03) 6361-8111
【事務連絡者氏名】	管理部門統括 取締役 正木 輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第1四半期連結 累計期間	第61期 第1四半期連結 累計期間	第60期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高（百万円）	36,153	31,896	154,233
経常利益（百万円）	933	873	4,264
四半期（当期）純利益（百万円）	592	392	2,313
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	279	1,049	3,407
純資産額（百万円）	48,287	51,086	50,312
総資産額（百万円）	76,746	80,844	79,752
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	24.18	16.55	94.62
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	62.4	62.6	62.5

- （注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2．売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、NOVALUX THAILAND CO., LTD. は、重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府および日銀による大規模な金融緩和策により、円安・株高傾向が続き、不安定さは残るものの、おおむね回復基調となりました。

一方、世界経済は、米国の金融緩和による穏やかな景気回復基調はあるものの、欧州財政危機の長期化および中国をはじめとする新興国の成長鈍化や中東諸国の不安定な政治情勢が影響し、不安定に推移いたしております。

このような経済状況のもと、当社グループ（当社及び連結子会社）は、国内においては、新興国による設備投資の鈍化の影響により、産業機器関連の立ち上がりが遅れておりますが、自動車電装関連は北米市場の回復により好調に推移いたしました。一方、娯楽機器関連につきましては、娯楽機器業界において環境への取り組みが本格化し、業界全体の販売台数は減少傾向となりました。当社のお客様につきましても前年度に比べ部材リサイクルが加速し、昨年度の好調と比べ売上高は減少致しました。

海外においては、アジアでは、ローカル企業向けや欧米系企業向けは欧州の財政危機および新興国の成長鈍化の影響を受けたものの、通信関連・OA関連が前年同四半期連結累計期間と比較して堅調に推移いたしました。北米向け自動車電装関連は前年同四半期連結累計期間を上回り、売上高は増加いたしました。また、娯楽機器関連においては国内同様に、減少いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、連結売上高 318億96百万円（前年同四半期比11.8%減）、営業利益 8億84百万円（同5.4%減）、経常利益 8億73百万円（同6.4%減）となり、四半期純利益については、投資有価証券評価損を1億11百万円計上したこと等により3億92百万円（同33.8%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

電子部品事業

電子部品事業におきましては、売上高は258億62百万円（前年同四半期比0.5%減）となりました。

① 集積回路

北米向け自動車電装関連は好調に推移したものの、産業機器関連の不振等も有り伸び悩みました。

以上の結果、集積回路の売上高は105億16百万円（前年同四半期比8.3%減）となりました。

② 半導体素子

通信関連および自動車電装関連が好調に推移いたしました。

以上の結果、半導体素子の売上高は42億79百万円（前年同四半期比13.8%増）となりました。

③ 回路部品

国内においては、娯楽機器関連において、部材リサイクルが加速し、昨年度の好調に比べ、減少いたしました。

以上の結果、回路部品の売上高は29億60百万円（前年同四半期比14.0%減）となりました。

④ LCD等

国内においては、娯楽機器関連において、部材リサイクルが加速し、昨年度の好調に比べ、減少いたしました。

以上の結果、LCD等の売上高は7億22百万円（前年同四半期比65.2%減）となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間より、従来の「電子管」から「LCD等」へ、名称を変更しております。この名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

⑤ その他電子部品

通信関連およびOA関連において、前年より好調に推移いたしました。

以上の結果、その他電子部品の売上高は73億83百万円（前年同四半期比40.6%増）となりました。

アッセンブリ事業

アッセンブリ製品

国内においては、娯楽機器関連において、部材リサイクルが加速し、昨年度の好調に比べ、減少いたしました。

また、海外においても、上記理由により娯楽機器関連向け売上高は減少いたしました。

以上の結果、アッセンブリ製品の売上高は51億79百万円（前年同四半期比44.5%減）となりました。

その他の事業

電子機器及びマイクロコンピュータのソフトウェア受託開発

中国向け充放電装置の売上が好調に推移いたしました。

以上の結果、電子機器及びマイクロコンピュータのソフトウェア受託開発の売上高は8億54百万円（前年同四半期比3.3%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、従業員数に著しい増加又は減少はありません。

(5) 仕入、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、アッセンブリ事業における仕入実績及び販売実績が著しく減少しております。これは、当第1四半期連結累計期間においては、娯楽機器関連において、部材リサイクルが加速し、昨年度の好調に比べ、仕入実績及び販売実績が減少していることによるものであります。

この結果、アッセンブリ事業における仕入実績は48億79百万円（前年同四半期比45.9%減）、販売実績は51億79百万円（前年同四半期比44.5%減）となっております。

なお、当社グループが営んでいる主な事業内容は電子部品、アッセンブリ製品及び電子機器の販売及びそれに附随する商社活動であり、受注生産活動は僅少なため、受注規模を金額で記載しておりません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において、主要な設備の新設、除却等の計画はありません。また、当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等による著しい変動はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,700,000
計	39,700,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,855,283	24,855,283	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	24,855,283	24,855,283	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	24,855,283	—	9,501	—	9,599

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,134,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 23,690,500	236,905	—
単元未満株式	普通株式 30,683	—	—
発行済株式総数	24,855,283	—	—
総株主の議決権	—	236,905	—

②【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
新光商事株式会社	東京都品川区大崎一丁目2番2号	1,134,100	—	1,134,100	4.56
計	—	1,134,100	—	1,134,100	4.56

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は1,134,235株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,341	20,433
受取手形及び売掛金	※4 32,309	※4 32,961
商品及び製品	12,004	13,190
仕掛品	3	30
繰延税金資産	305	306
未収入金	※3 5,977	※3 7,010
その他	253	144
貸倒引当金	△12	△9
流動資産合計	73,183	74,067
固定資産		
有形固定資産	1,321	1,316
無形固定資産	154	127
投資その他の資産		
投資有価証券	2,565	2,779
繰延税金資産	26	25
その他	2,509	2,537
貸倒引当金	△8	△9
投資その他の資産合計	5,092	5,332
固定資産合計	6,569	6,776
資産合計	79,752	80,844
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 19,882	※4 20,300
短期借入金	1,396	1,753
未払法人税等	639	426
役員賞与引当金	51	9
その他	2,964	2,579
流動負債合計	24,934	25,069
固定負債		
長期借入金	3,000	3,000
再評価に係る繰延税金負債	153	153
繰延税金負債	163	334
退職給付引当金	966	978
資産除去債務	4	4
その他	217	218
固定負債合計	4,504	4,687
負債合計	29,439	29,757

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,501	9,501
資本剰余金	9,600	9,600
利益剰余金	32,306	32,423
自己株式	△958	△958
株主資本合計	50,450	50,567
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	141	376
土地再評価差額金	215	215
為替換算調整勘定	△932	△518
その他の包括利益累計額合計	△576	72
少数株主持分	438	446
純資産合計	50,312	51,086
負債純資産合計	79,752	80,844

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	36,153	31,896
売上原価	33,208	29,176
売上総利益	2,945	2,719
販売費及び一般管理費	2,010	1,834
営業利益	935	884
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	17	26
仕入割引	10	5
雑収入	3	5
営業外収益合計	34	40
営業外費用		
支払利息	13	13
為替差損	17	31
雑支出	5	6
営業外費用合計	36	51
経常利益	933	873
特別利益		
固定資産売却益	2	—
特別利益合計	2	—
特別損失		
固定資産除売却損	4	0
投資有価証券評価損	—	111
その他	0	6
特別損失合計	5	118
税金等調整前四半期純利益	930	755
法人税等	333	356
少数株主損益調整前四半期純利益	596	398
少数株主利益	3	6
四半期純利益	592	392

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	596	398
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△127	234
繰延ヘッジ損益	2	—
為替換算調整勘定	△191	415
その他の包括利益合計	△317	650
四半期包括利益	279	1,049
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	276	1,041
少数株主に係る四半期包括利益	2	7

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

NOVALUX THAILAND CO., LTD. は、重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

当社の従業員の金融機関からの住宅取得借入れや、連結会社以外の会社の金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
従業員 (住宅資金借入債務)	16百万円	16百万円
NOVALUX EUROPE, S. A. (借入債務)	131 (1,090千EUR)	140 (1,090千EUR)
計	148	156

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	2百万円	2百万円

※3 未収入金

ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額が、以下の通り含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
ファクタリング方式により譲渡した 売上債権の未収額	5,724百万円	6,775百万円

※4 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	442百万円	380百万円
支払手形	147	155

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	58百万円	40百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月5日 取締役会	普通株式	367	15	平成24年3月31日	平成24年6月7日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月5日 取締役会	普通株式	355	15	平成25年3月31日	平成25年6月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電子部品事業	アッセンブリ 事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	25,994	9,332	827	36,153	—	36,153
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	25,994	9,332	827	36,153	—	36,153
セグメント利益	1,174	285	25	1,485	△550	935

(注) 1. セグメント利益の調整額△550百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△550百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門経費及び共通経費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電子部品事業	アッセンブリ 事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	25,862	5,179	854	31,896	—	31,896
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	25,862	5,179	854	31,896	—	31,896
セグメント利益	1,111	113	41	1,266	△381	884

(注) 1. セグメント利益の調整額△381百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△381百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門経費及び共通経費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	24円18銭	16円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	592	392
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	592	392
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,512	23,721

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

① 平成25年6月5日の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額…………… 355百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成25年6月7日

(注) 平成25年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

② その他の該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

新光商事株式会社

取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石井 和人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中市 俊也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野中 信男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新光商事株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月13日
【会社名】	新光商事株式会社
【英訳名】	Shinko Shoji Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 達哉
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小川達哉は、当社の第61期第1四半期（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。